

# 【重要】放課後児童クラブメルマガへの登録について

放課後児童クラブから新型コロナウイルス関連の重要なお知らせ配信します。

必ずご登録をお願いします。なお、学校メルマガとは異なりますので、ご注意ください。

登録用QRコード



■携帯電話からの登録

<http://www.chitamaru.jp/i/schoolml/>

■パソコンからの登録

[http://www.chitamaru.jp/schoolml\\_pc/](http://www.chitamaru.jp/schoolml_pc/)

## 1 メルマガ登録手順 ※新たに「学校メルマガ」に御登録する場合

上記のHPアドレスより、登録画面を表示させてください。

新規登録

変更  
パスワード再発行

①「新規登録」を押してください。

ちたまる学校メルマガ利用規約

同意する  
同意しない

②「同意する」を押してください。

携帯電話の設定はinfo@chitamaru.jpからの受信ができるように設定されていますか？

はい  
いいえ

③受信できる設定にして「はい」を押してください。

●送信先メールアドレス

〇〇〇〇@ezweb.ne.jp

●パスワード

\*\*\*\*

●ご希望の情報エリア

東海市

大府市

知多市

東浦市

半田市

④メールアドレスとパスワードを登録し、情報エリアを「東海市」にチェックを入れてください。

学校選択へ

- 〇〇〇〇小学校  
 △△中学校  
 ●●不審者情報  
 放課後児童クラブ緊急情報  
 △△児童クラブ  
 □□児童クラブ

⑤「各小学校」「放課後児童クラブ緊急情報」と「各児童クラブ」にチェックを入れてください。

登録

確認通知メールが届きます。

↓  
確認メール本文に書いてある登録用URLを押してください。

↓  
【登録が完了しました】という画面が表示されたら完了です。

※すでに学校メルマガを登録している方は、裏面をご覧ください。

## 2 メルマガ登録変更手順 ※すでに「学校メルマガ」に御登録いただいている場合

上記のHPアドレスより、登録画面を表示させてください。

新規登録  
変更  
パスワード再発行

①変更を押してください。



●送信先メールアドレス  
○○○○@ezweb.ne.jp  
●パスワード  
\*\*\*\*

②登録してあるメールアドレスとパスワードを入力してください。

※パスワードを忘れた場合は「パスワードの再発行」よりパスワードを入手することができます。



送信

○○○○小学校  
 △△中学校  
 ●●不審者情報  
 放課後児童クラブ緊急情報  
 △△児童クラブ  
 □□児童クラブ

③「放課後児童クラブ緊急情報」と「各児童クラブ」の両方にチェックを入れてください。  
※学校の情報は触らなくて結構です。



登録

**確認通知メールが届きます。**

**確認メール本文に書いてある登録用URLを押してください。**

**【変更が完了しました】という画面が表示されたら完了です。**

## 3 メルマガ解約の場合

送信されるメルマガの本文最後に配信解除用メールアドレスが付属しています。そちらに空メールを送るとメルマガが配信解除になります。※学校メルマガ自体が削除されますのでご注意ください。

## 4 パスワードを忘れた場合

上記ページの「パスワード再発行」をクリック

新規登録  
変更  
パスワード再発行

●送信先メールアドレス  
○○○○@ezweb.ne.jp

①登録したメールアドレスを入力



送信

登録されたメールアドレスにパスワードが送られます。そのパスワードを使って手順1から登録を行ってください。

※ 学校メルマガに登録されていない場合は、「新規登録」より学校と一緒に登録してください。

### ※確認通知メールが届かない場合※

①間違えてメールアドレスを入力している。(全角で入力してしまっている等)

②迷惑メール設定をしている。

info@chitamaru.jpのメールがブロックされている可能性があります。

指定受信設定をするなどしてinfo@chitamaru.jpからのメールを受け取れるように設定していただくをお願いします。

尚、設定方法については各携帯電話会社によって異なる為、お手数ですがお近くの携帯電話のショップにてお問い合わせください。

※メルマガを3回受信拒否しますと、携帯で拒否を解除してもメールが配信されなくなります。お心当たりの方はinfo@chitamaru.jpまで「メルマガ名」「エラーアドレス解除希望」と「解除するメールアドレス」をお送りください。こちらの方で解除いたします。

※登録後は、【変更】より、ご自分のメールアドレス、パスワードを入力して登録情報をご確認できます。

## 令和5年度（2023年度）放課後児童クラブ登録申込みチェックリスト （申し込みフォームから提出する場合）

① 以下の場合には申し込みフォームがご利用いただけませんので、

紙で登録申込書を提出していただくことになります。

- ・登録受付期間内に就労証明書等の証明書類が揃わない
- ・登録したい児童が5人以上いる、登録児童以外の同居家族が8人以上いる
- ・事情により入力必須項目に入力できない設問がある 等



② 入力前に以下の書類の画像データ等をご準備ください（スキャン、写真のどちらでも可）

- 就労証明書または、医師の診断書等その他必要書類（18～65歳の同居家族の全員分）
- （児童のみでの入室を希望する場合）自宅から児童クラブまでの経路図（様式自由）

③ 確認事項

- 必要な全ての入力欄に入力していますか。
- 証明書類の画像データは鮮明で、内容が判別できますか。
- 申込書の年齢、学年は令和5年（2023年）4月現在ですか
- 就労証明書は、家族で働いている人数分、揃っていますか

④ 注意事項

- (1) 令和5年（2023年）4月1日利用開始の登録受付期間は令和4年（2022年）11月1日（火）から11月30日（水）までですので、必ず期間内での申込みをしてください。
- (2) 申し込み後に内容を修正する必要がある場合等は、社会教育課へご連絡ください。
- (3) 利用の取消をされる場合には、令和5年（2023年）3月13日（月）までに申し出てください。申出が無い場合には、保険料800円をお支払いしていただきます。
- (4) メルマガの登録をお願いします。重要な案内等がメールで入ります。小学校だけでなく、放課後児童クラブも選択し、登録をお願いします。
- (5) 利用の手引き5ページの利用料免除事由に該当し、免除を希望される場合は、別途必要書類のデータも必要となります。

⑤ 連絡先

東海市教育委員会 社会教育課

電話番号：052-603-2211（代表）

0562-33-1111（代表）



## 令和5年度（2023年度）放課後児童クラブ登録申込みチェックリスト （紙で登録申込書を提出する場合）

### ① 提出書類

- 登録申込書
- 就労証明書または、医師の診断書等その他必要書類
- （児童のみでの入室を希望する場合）自宅から児童クラブまでの経路図



### ② 確認事項

- 申込書の年齢、学年は令和5年（2023年）4月現在ですか
- 緊急連絡先は3つ記入してありますか
- 申込書裏面に、平熱、提出日、保護者氏名の署名はありますか
- 就労証明書は、家族で働いている人数分、揃っていますか

### ③ 注意事項

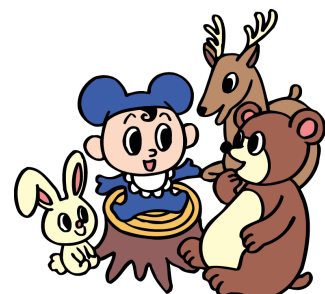
- (1) 令和5年（2023年）4月1日利用開始の登録受付期間は令和4年（2022年）11月1日（火）から11月30日（水）までですので、必ず期間内での申込みをしてください。
- (2) 利用の取消をされる場合には、令和5年（2023年）3月13日（月）までに申し出てください。申出が無い場合には、保険料800円をお支払いしていただきます。
- (3) 申込書の提出で、学校の職員室には行かないでください。
- (4) メルマガの登録をお願いします。重要な案内等がメールで入ります。小学校だけでなく、放課後児童クラブも選択し、登録をお願いします。
- (5) 利用の手引き5ページの利用料免除事由に該当し、免除を希望される場合は、別途必要書類の提出をお願いします。

### ④ 連絡先

東海市教育委員会 社会教育課

電話番号：052-603-2211（代表）

0562-33-1111（代表）



# 1 保護者の皆様へのお願い(必ずお読みください!!)

## 1 放課後児童クラブの利用について

- (1) 決められた日までに翌月の児童出入簿(児童の利用予定)に必要事項を記入して児童クラブ指導員に提出してください。  
その際、児童ではなく、仕事等保護者の都合に合わせて利用予定を記入してください。

**※児童クラブは、就労等により保護者が家で児童を監護できない時間のみ利用できます。休暇時の利用はできません。**

- (2) 利用予定日に来室しない場合や利用予定日以外に来室が必要となった場合は、必ず児童クラブに連絡してください。  
病気などで学校を休む場合は、学校への連絡だけでなく児童クラブにも連絡してください。

**※予定を変更して利用する場合は、利用日3日前(土日祝日は含みません)までに連絡をしてください。**

- (3) 長期休業期間等の早朝時間(午前7時30分～午前8時)の利用は、保護者が就労等により、午前8時以降に入室できない場合、その他特別な事情があり、市長が認めた場合のみ、事前の申請のうえ認められます。(詳しくはP6参照)

- (4) 児童が児童クラブ室に入室するまでは、保護者の責任となります。児童クラブを利用するかしないかを、はっきりと児童に伝えてください。児童が帰り先を間違えて、トラブルに巻き込まれることのないよう、家庭で児童とお話してください。

- (5) 放課後児童クラブには、現金等の貴重品は持ち込まないよう保護者から指導してください。

- (6) この地域に台風等で暴風警報が発令された場合や、地震予知情報が発表された場合は、放課後児童クラブを実施しません。早急に迎えに来てください。(小学校と同様です。)

- (7) 来室後、体調が悪くなった場合は、保護者へ連絡をしますので速やかに迎えに来てください。

- (8) 児童クラブに関する重要な情報を学校メルマガにて配信します。必ずご登録ください。

## 2 新型コロナウイルス感染症対策について（重要）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童クラブ利用にあたっては、次の事項をご理解のうえ、利用をお願いします

- (1) 以下に当てはまる期間は、児童クラブを利用できません。
  - ・ 児童が新型コロナウイルスの陽性者または濃厚接触者となった場合、保健所が指定する期間
  - ・ 児童を含む同居の家族等がPCR検査を受検する場合、その結果が出るまでの期間
  - ・ 発熱や咳などの風邪症状がある場合、治るまでの期間  
※念のため、治った後1日程度児童クラブの利用を控え、医療機関を受診することをご検討ください。
  - ・ 小学校で児童が所属するクラスが学級閉鎖となった場合、登校が再開されるまでの期間
- (2) 児童クラブ来所前（自宅で）必ず体温測定をしてください。  
※体温測定をしていない場合は預かりできません。
- (3) 児童のマスクの着用。また、予備のマスクも持たせてください。
- (4) 児童を含む同居の家族等が新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者となった場合、または体調不良等により医療機関でPCR検査を受検することになった場合は、児童クラブまで必ず知らせてください。
- (5) 新型コロナウイルス関連の情報をメルマガで配信しますので、必ずご登録ください。（登録方法は、利用の手引“別紙1”参照）
- (6) 児童クラブ内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、児童クラブを閉鎖する場合があります。その場合は、メルマガでお知らせします。
- (7) 新型コロナウイルス感染症発生により、学校が休業となった場合には児童クラブも併せて閉所します。その場合は、メルマガでお知らせします。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、おやつを中止する場合等がございます。

### 3 児童の送迎について

- (1) 保護者が必ず児童の送迎を行ってください。
- (2) 児童クラブは午後7時完全閉所となります。可能な限り午後6時45分までに児童を迎えにきてください。
- (3) 児童一人での入室を許可する場合は、午前7時30分の保護者の送迎では、始業時間等に間に合わない場合のみです。児童一人で入室する場合もできる限り、駐車場までは送迎してください（駐車場からの児童のみでの入室を許可します）。送迎もできない場合のみ、自宅からの児童のみでの入室を許可します。
- (4) やむを得ず、他の方が迎えに来られる場合は、事前に保護者から児童クラブに連絡をしてください。
- (5) 車で来室の場合は、安全に十分配慮し、校内では最徐行してください。無断駐車は危険です。児童の安全確保のため、児童クラブの指定する駐車場をご利用ください。

### 4 その他

- (1) 児童がクラブ利用中に、学校内の備品や設備、施設などに損害を与えた場合、原則として、保護者に負担していただきます。
- (2) 申込書に記載の内容（住所、勤務先、緊急連絡先、同居する家族構成等）に変更があった場合などは、速やかに児童クラブに連絡してください。
- (3) 児童クラブ指導員の注意を守ることができない場合や集団行動ができない場合及び、利用の手引きの内容にそぐわない行動を行った場合には、登録を取り消すことがあります。
- (4) 利用料及び保険料は、必ず支払い期日を守ってください。滞納が発覚次第、原則、利用停止とします。なお、悪質と認められた場合、登録を取り消します。

## II 児童に対する注意事項 (保護者の方からも児童に指導してください。)

### 1 みんなでなかよく遊びましょう。

- ・ 遊び道具はゆずり合って遊びましょう。
- ・ 他の人に暴力をふるったり、物を投げつけたりしないこと。

### 2 放課後児童クラブから勝手に一人で出て行かないこと。

- ・ 登録児童は、来室後の出入りは原則できません。
- ・ 放課後児童クラブからの帰宅は、一人帰りをしないでお迎えの方といっしょに帰宅しましょう。

### 3 貴重品やお金等は放課後児童クラブへ持ってこないこと。

### 4 児童クラブのものを大切にしましょう。

- ・ 本を破いたり、投げたりしないこと。
- ・ ボール等を天井やガラス窓に投げつけないこと。
- ・ 遊び道具を乱暴に使わないこと。
- ・ 使い終わったら、必ず後片付けをすること。

### 5 児童クラブに帰ったら、うがい、手洗いをしましょう。

### 6 おやつや食事は決められた場所で食べましょう。

- ・ 他児童とおやつや食事のやり取りをしないようにしましょう。
- ・ 食事やおやつ前には必ず手洗いをしましょう。

### 7 水分補給のため、水筒を持参しましょう。

### 8 児童クラブ指導員の注意を守りましょう。

危険なことを注意されたらすぐにやめること。

### 9 タブレットはルールを守って使いましょう。

- ・ タブレットは原則学習時間のみ使いましょう。
- ・ タブレットを壊さないよう注意して保管しましょう。

